

令和8年3月定例会

## 提案説明（2月24日提出分・当初予算）

令和8年2月24日提出、令和8年度当初予算案につきまして、提出議案に沿った形で説明します。

2月24日付で市ホームページに掲載しています令和8年3月定例会関連資料、「提案説明資料」により説明します。

1 ページ目「市議案第8号 令和8年度豊中市一般会計予算」です。

第1条 歳入歳出予算については、  
予算の総額を歳入歳出それぞれ2千69億4千671万9千円と定めるものです。

第2条 債務負担行為、第3条 地方債については、後ほど第2表及び第3表を用いて説明します。

第4条 一時借入金は、借入れの最高額を250億円と定めるものです。

2 ページ目、第1表 歳入歳出予算です。  
内容については、7 ページ目、歳入歳出目別一覧で説明します。

歳入歳出目別一覧表は、各会計の歳入歳出を、款・項・目の順番で令和8年度当初予算額・令和7年度当初予算額を比較した表であり、左に、各会計・歳入・歳出ごとに、通しの行番号を記載しています。この通しの行番号 何行目という呼び方で説明します。

まず歳入です。

8 ページ1行目の市税の予算額は、780億7千191万5千円、前年度当初予算比2.7%の増を見込んでいます。

個別の税目で説明しますと、2行目の市民税については、

3行目 個人市民税が 16億2千904万1千円の増で、所得の伸び等を見込んだものです。

4行目 法人市民税が 681万7千円の増、市民税全体で前年度比4.2%、16億3千585万8千円の増を見込んでいます。

次に、9ページ、19行目の地方譲与税は、予算額21億6千600万円、前年度比1.5%の増、主に20行目の自動車重量譲与税の増を見込んでいます。

次に、28行目からの各種交付金については、それぞれ令和7年度の決算見込みや国の地方財政計画などをふまえ、予算額を見込んでいます。

次に、10ページ、31行目の配当割交付金は、予算額16億円で、前年度比75.8%の増を見込んでいます。

次に、10ページ、34行目の株式等譲渡所得割交付金は、予算額14億円で、前年度比27.3%の増を見込んでいます。

40行目の地方消費税交付金は、予算額122億円で、前年度比14.0%の増を見込んでいます。

次に、11ページ、46行目の地方特例交付金は、予算額5億4千800万円、前年度比76.8%の増で、自動車税、軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う税収減を補填する地方特例交付金の増によるものです。

51行目の地方交付税は、予算額153億4千400万円で、その内訳は、普通交付税が145億9千400万円、特別交付税が7億5千万円です。

普通交付税は、給与改定や令和8年度に限り創設される算定費目「臨時財政対策債償還基金費（仮称）」による基準財政需要額の増加を見込み、地方交付税総額は前年度比9.6%の増を見込んでいます。

次に、12ページ、57行目の分担金及び負担金は、予算額14億6千405万5千円、前年度比23.3%の減で、主に、服部天神駅周辺地区整備に伴う公共施設管理者負担金の減によるものです。

次に、64行目の使用料及び手数料は、予算額21億9千124万8千円、前年度比1.5%の減で主に、総務使用料のうち体育施設使用料の減によるものです。

次に、13ページ、81行目の国庫支出金は、予算額516億1千633万7千円、前年度比0.8%の増です。

うち、82行目の国庫負担金は、予算額438億6千902万9千円、前年度比4.8%の増で、主に、障害福祉サービス利用の増に伴う支給額の増や、私立認定こども園等への給付費の増によるものです。

次に、87行目の国庫補助金は、予算額76億5千509万4千円、前年度比15.9%の減で、主に、定額減税補足給付金給付事業費の減や、標準準拠システム移行経費に係る補助金の減によるものです。

14ページ、103行目の府支出金は、予算額182億5千70万1千円、前年度比20.7%の増、うち104行目の府負担金は、予算額125億6千356万5千円、前年度比12.2%の増で、国庫負担金と同様に、主に障害福祉サービス利用の増に伴う支給額の増や、私立認定こども園等への給付費の増によるものです。

次に、15ページ、109行目の府補助金は、  
予算額49億2千501万2千円、前年度比65.4%の増で、  
主に、学校給食費に係る給食費負担軽減交付金の増によるものです。

次に、119行目の府委託金は、  
予算額7億6千212万4千円、前年度比19.7%の減で、  
主に、国勢調査に係る府委託金の減によるものです。

次に、16ページ、125行目の財産収入は、  
予算額5億5千969万1千円、前年度比8.4%の増で、主に、財  
政調整基金積立金利子収入の増によるものです。

次に、132行目の寄附金は、  
予算額10億6千428万1千円、前年度比85.8%の増で、主に、  
ふるさと納税や企業版ふるさと納税等による寄附額の増を見込んで  
います。

次に、17ページ、141行目の繰入金は、  
予算額90億5千135万4千円、前年度比6.8%の減で、主に、  
公共用地先行取得事業特別会計からの繰入金の減によるものです。

次に、18ページ、162行目の諸収入は、  
予算額26億4千783万6千円、前年度比26.8%の減です。

19ページ、183行目の市債は、予算額70億2千830万円、  
前年度比54.7%の減で、主に庄内よつば学園整備事業や小学校及  
び中学校における屋内運動場空調設備設置事業による教育債の減で  
す。

以上、20ページ、191行目、一般会計の歳入合計は、  
予算額2千69億4千671万9千円、前年度比0.3%の減です。

次に、歳出です。

22ページ、1行目の議会費は、予算額6億7千137万2千円、前年度比6.8%の減です。

次に、4行目の総務費は、予算額196億5千411万4千円、前年度比3.0%の増です。

そのうち5行目の総務管理費は、予算額164億3千564万円、前年度比3.0%の増で、6行目、定年延長に伴う退職手当の支給額の増等による一般管理費の増が主な理由です。

次に、24ページ、42行目の徴税费は、予算額17億9千919万4千円、前年度比17.6%の増で、主に納税通知書の電子化対応等に係るシステム開発費用の増によるものです。

次に、25ページ、48行目の選挙費は、予算額3億4千469万円1千円、前年度比、24.6%の増で市長及び市議会議員補欠選挙にかかるものです。

次に、56行目の統計調査費は、予算額6千556万1千円、前年度比、80.0%の減で前年度に国勢調査があったことによるものです。

次に、61行目の民生費は、予算額1千153億9千90万3千円、前年度比6.7%の増です。

うち、62行目の社会福祉費は、予算額259億8千803万3千円、前年度比19.1%の増で、主に、26ページ、65行目 障害者福祉費の増によるもので、障害

福祉サービス利用の増に伴う支給額の増が主な要因です。

次に、78行目の児童福祉費は、  
予算額512億609万7千円、前年度比3.8%の増で、  
主に、27ページ、87行目 私立認定こども園等費の増によるもの  
で、私立認定こども園等への給付費の増が主な要因です。

次に、93行目の生活保護費は、  
予算額206億7千497万2千円、前年度比5.7%の増です。

次に、28ページ、101行目の国民健康保険事業費は、  
予算額34億2千795万6千円、前年度比12.0%の減で、  
国民健康保険事業特別会計繰出金の減少によるものです。

次に、103行目の介護保険事業費は、  
予算額72億253万3千円、前年度比4.7%の増、  
105行目の後期高齢者医療事業費は、  
予算額68億297万1千円、前年度比3.3%の増で、  
ともに高齢化に伴う繰出金の増加によるによるものです。

次に、29ページ、108行目の衛生費は、  
予算額143億9千737万4千円、前年度比3.4%の増です。

うち、109行目の保健衛生費は  
予算額92億5千802万3千円、前年度比4.7%の増で、  
主に、病院事業会計への繰出金の増加によるものです。

次に、30ページ、127行目の清掃費は、  
予算額51億3千935万1千円、前年度比1.0%の増で、  
主に、人件費の増によるものです。

次に、134行目の労働費は、

予算額 2 億 7 千 4 8 4 万 7 千円、前年度比 4. 3 % の減で、主に、1 3 7 行目の雇用対策費が減少したことによるものです。

次に、1 3 8 行目の農林水産業費は、予算額 6 千 2 6 4 万 4 千円、前年度比 1. 7 % の減です。

次に、3 1 ページ、1 4 2 行目の商工費は、予算額 7 億 1 千 8 4 5 万 2 千円、前年度比 3 4. 9 % の増で、主に、1 4 5 行目の商工業振興費の増によるものです。

次に、1 4 9 行目の土木費は、予算額 1 4 1 億 3 千 8 5 9 万円、前年度比 3. 7 % の減です。

内訳について、1 5 0 行目の土木管理費は、予算額 2 億 6 千 4 1 2 万 9 千円、前年度比 6 3. 8 % の減で、主に、公共用地先行取得事業特別会計への繰出金の減によるものです。

3 2 ページ、1 5 6 行目の道路橋梁費は、予算額 4 9 億 7 千 5 8 6 万 7 千円、前年度比 2 2. 6 % の増で、1 6 2 行目の交通安全施設整備費、道路照明 LED 更新事業が主な理由です。

次に、1 6 6 行目の下水道費は、予算額 3 3 億 2 千 5 0 4 万 5 千円、前年度比 5. 5 % の増で、公共下水道事業会計への繰出金の増によるものです。

1 6 8 行目の都市計画費は、予算額 2 7 億 7 千 6 8 3 万 1 千円、前年度比 3 3. 0 % の減で、主に、3 3 ページ、1 7 3 行目、都市再開発事業費、服部天神駅周辺地区整備の減や 1 7 4 行目、街路事業費、服部天神駅前広場整備事業の減によるものです。

次に、1 7 7 行目の住宅費は、予算額 1 8 億 5 千 2 7 0 万 7 千円、

前年度比15.5%の増で、主に、180行目、住宅整備費、市営西谷住宅整備事業の増によるものです。

次に、181行目の消防費は、予算額55億3千790万3千円、前年度比11.2%の減で、主に、187行目の消防施設整備費の減によるものです。

次に、34ページ、191行目の教育費は、予算額243億7千438万2千円、前年度比26.1%の減です。

うち192行目の教育総務費は、予算額43億5千397万6千円、前年度比57.0%の減で、201行目の小中一貫校整備費、庄内よつば学園整備事業の減が主な理由です。

202行目の小学校費は、予算額104億9千581万9千円、前年度比15.7%の減で、主に、34ページ、203行目の小学校管理費、学習者用タブレット端末の更新に係る経費の増の一方で、35ページ、207行目の小学校施設整備費、小学校の屋内運動場への空調設備の整備費の減によるものです。

209行目の中学校費は、予算額53億3千915万2千円、前年度比16.8%の減で、主に、210行目の中学校管理費、学習者用タブレット端末の更新に係る経費の増の一方で、214行目の中学校施設整備費、中学校の屋内運動場への空調設備の整備費の減によるものです。

次に、215行目の社会教育費は、予算額41億8千543万5千円、前年度比5.2%の増で、主に、216行目の社会教育総務費、放課後こどもクラブの運営委託に係る経費や218行目の社会教育関係施設包括管理費、包括施設

管理に係る経費などの増によるものです。

次に、36ページ、226行目の公債費は、  
予算額107億6千720万1千円、前年度比8.5%の増です。

230行目の諸支出金は、予算額9億893万7千円、  
前年度比0.4%の増で、主に、233行目、減債基金積立金利子積  
立の増です。

次に、235行目の予備費は、予算額5千万円、  
前年度と同額を計上しています。

以上、歳出合計は、先ほどの歳入合計と同額です。

38ページ目、第2表 債務負担行為です。  
1段目、豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する損失補償以下、  
39ページにかけ、期間と限度額をそれぞれ定めています。

40ページ目、第3表 地方債です。  
起債を行う事業等の起債限度額および償還の方法等について定める  
ものです。

5段目の一般管理事業、6段目の賦課徴収事業、7段目の水道事業、  
8段目の下水道事業、9段目の人権平和センター事業、12段目の公  
立こども園事業、41ページ、1段目の住宅管理事業、8段目の会計  
管理事業、11段目の小学校管理事業、13段目の中学校管理事業以  
外は、すべて建設事業に係る起債です。

一般会計は以上です。

\* \* \* \* \*

43ページ目、

「市議案第9号 令和8年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算」  
です。

第1条 歳入歳出予算については、  
予算の総額を歳入歳出それぞれ369億8千68万6千円と定める  
ものです。

第2条 一時借入金は、借入れの最高額を20億円と定めるもの  
です。

予算の内訳について説明します。

47ページ目、歳入です。

1行目の国民健康保険料は、予算額76億2千329万円、  
前年度比2.0%の減で、主に、被保険者数の減によるものです。

次に、10行目の府支出金は、予算額258億8千971万4千円、  
前年度比0.5%の増、

48ページ、14行目の繰入金は、予算額34億2千795万6千  
円、前年度比12.0%の減、

以上、49ページ、歳入合計は、予算額369億8千68万6千円、  
前年度比1.3%の減です。

51ページ目、歳出です。

1行目の総務費は、予算額8億6千330万8千円、  
前年度比11.1%の減で、主に一般管理費、標準準拠システムへ移  
行したことに伴うシステム開発費用が減少したものです。

53ページ、29行目の国民健康保険事業費納付金は、  
予算額104億9千664万9千円、前年度比5.2%の減で、  
主に医療給付費分の減によるものです。

以上、54ページ目、歳出合計は歳入合計と同額です。

国民健康保険事業特別会計は以上です。

\* \* \* \* \*

55ページ

「市議案第10号 令和8年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算」です。

第1条 歳入歳出予算については、  
予算の総額を歳入歳出それぞれ98億7千165万8千円と定める  
ものです。

予算の内訳について説明します。

58ページ、歳入です。

1行目の後期高齢者医療保険料は、  
予算額78億2千346万1千円、前年度比13.1%の増で、  
主に、診療報酬改定に伴う保険給付費の増によるものです。

次に、8行目の繰入金は、予算額17億464万7千円、  
前年度比12.6%の増です。

以上、59ページ、歳入合計は、  
予算額98億7千165万8千円、前年度比12.7%の増です。

61ページ、歳出です。

6行目の後期高齢者医療広域連合納付金は、  
予算額96億8千423万9千円、前年度比13.0%の増で、  
歳入の保険料収入と一般会計からの保険基盤安定繰入金等を合算し  
て広域連合に納付するものです。

以上、歳出合計は歳入合計と同額です。

後期高齢者医療事業特別会計は以上です。

\* \* \* \* \*

63ページ

「市議案第11号 令和8年度豊中市介護保険事業特別会計予算」  
です。

第1条 歳入歳出予算については、  
予算の総額を歳入歳出それぞれ466億1千616万1千円  
と定めるものです。

予算の内訳について説明します。

67ページ、歳入です。

1行目の保険料は、予算額90億5千359万7千円、  
前年度比5.6%の増で、主に、高齢化に伴う介護サービス利用の増  
及び報酬改定に伴うサービス費の増によるものです。

次に、7行目の国庫支出金は、  
予算額114億4千12万6千円、前年度比6.8%の増です。

次に、69ページ、30行目の繰入金は、  
予算額77億7千701万3千円、前年度比4.6%の増です。

以上、70ページ目、歳入合計は、  
予算額466億1千616万1千円、前年度比6.0%の増です。

73ページ、歳出です。

11行目の保険給付費は、予算額436億7千475万2千円、

前年度比5.9%の増で、主に、高齢化に伴う介護サービス利用の増によるものです。

以上、77ページ、歳出合計は歳入合計と同額です。

介護保険事業特別会計は以上です。

\* \* \* \* \*

78ページ

「市議案第12号

令和8年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算」です。

第1条 歳入歳出予算については、  
予算の総額を歳入歳出それぞれ5千58万3千円と定めるものです。

予算の内訳について説明します。

81ページ、歳入です。

9行目の母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入は、  
予算額3千141万8千円、前年度と同額を計上しています。

以上、歳入合計は、

予算額5千58万3千円、前年度比45.0%の減です。

84ページ目、歳出です。

1行目の母子父子寡婦福祉資金貸付事業費は、  
予算額2千492万9千円で、前年比0.5%の減です。

次に、5行目の公債費は、予算額1千760万4千円、  
前年度比61.7%の減で、剰余金の一部を国に返還するものです。

以上、歳出合計は歳入合計と同額です。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計は以上です。

\* \* \* \* \*

86 ページ

「市議案第13号

令和8年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算」です。

第1条 歳入歳出予算については、  
予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7千864万7千円と定める  
ものです。

第2条 地方債については、後ほど第2表を用いて説明します。

予算の内訳について説明します。

89 ページ、歳入です。

1行目の財産収入は、予算額4千10万1千円、  
前年度比92.7%の減で、主に、服部天神駅周辺地区整備に係る、  
一般会計による買戻しに伴う土地売払収入の減でございます。

4行目の繰入金は、予算額2億5千64万6千円、  
前年度比70.3%の減で、主に、服部天神駅周辺地区整備における  
起債の償還に係る一般会計からの繰り入れの減によるものです。

次に、9行目の市債は、予算額8千790万円、  
前年度比41.3%の減です。

以上、歳入合計は、予算額3億7千864万7千円、  
前年度比75.4%の減です。

92 ページ、歳出です。

1 行目の公共用地先行取得費は、  
予算額 9 千 1 0 万円、前年度比 4 4. 0 % の減で、  
主に、庄内・豊南町地区主要生活道路整備に係る経費の減によるもの  
です。

次に、8 行目の諸支出金は、予算額 6 千 4 7 8 万 5 千円、  
前年度比 9 2. 9 % の減で、一般会計による買戻しに伴う繰出金及び  
減債基金への積み立ての減によるものです。

以上、歳出合計は歳入合計と同額です。

94 ページ、第2表 地方債です。

公共用地先行取得事業の起債限度額を 8 千 7 9 0 万円に設定する  
とともに、償還の方法等について定めるものです。

公共用地先行取得事業特別会計は以上です。

\* \* \* \* \*

95 ページ

「市議案第 1 4 号 令和 8 年度豊中市財産区特別会計予算」です。

第 1 条 歳入歳出予算については、  
予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 8 千 7 6 9 万 1 千円と定めるも  
のです。

予算の内訳について説明します。

98 ページ 4 行目の財産収入は、予算額 4 千 7 2 4 万 6 千円、  
前年度比 1 0 0. 8 % の増で、  
主に、財産運用収入における利子収入の増や大字内田財産区の財産  
売払収入の増によるものでございます。

10行目の繰入金は、予算額2億3千255万4千円、前年度比23.7%の増で、主に、工事の増に伴う積立金繰入金の増によるものでございます。

以上、99ページ、歳入合計は、予算額2億8千769万1千円、前年度比30.3%の増です。

101ページ、歳出です。

1行目の財産費は、予算額2億8千769万1千円、前年度比30.3%の増で、主に、大字内田財産区費において、地区会館改修工事に伴う地方振興事業費寄附金の増が主な要因となっております。

以上、102ページ、歳出合計は歳入合計と同額です。

財産区特別会計は以上です。

\* \* \* \* \*

続いて、公営企業会計について説明します。

103ページ

「市議案第15号 令和8年度豊中市病院事業会計予算」です。

第2条 業務の予定量は、患者数47万3千643人の見込みです。

104ページ、第5条 企業債については、記載の表のとおり、施設改良事業等に充てるための起債の限度額、償還の方法等について定めるものです。

105ページ、第6条 一時借入金は、借入れの限度額を20億円

と定めるものです。

106 ページ、収支について説明します。

まず、収益的収入です。

2行目の病院事業収益は、予算額259億657万3千円、前年度比4.8%の増で、主に、3行目医業収益にかかる4行目入院収益の増によるものです。

107 ページ、収益的支出です。

2行目、病院事業費用は、予算額259億381万円、前年度比6.5%の増で、主に、4行目の給与費及び7行目の減価償却費の増によるものです。

108 ページ、資本的収入です。

2行目の資本的収入は、予算額28億6千763万円、前年度比44.5%の減で、主に、4行目、施設改良事業等に充てる企業債の減によるものです。

109 ページ、資本的支出です。

2行目の資本的支出は、予算額31億7千567万6千円、前年度比56.2%の減で、主に5行目の院用備品購入費の減によるものです。

病院事業会計は以上です。

\* \* \* \* \*

110 ページ

「市議案第16号 令和8年度豊中市水道事業会計予算」です。

第2条 業務の予定量は、給水戸数18万2千768戸、年間総給水量4千190万5千746立方メートルの見込みです。

111 ページ下段の第5条 債務負担行為は、配水管増補改良事業ほかについて、記載のとおり、期間と限度額をそれぞれ定めるものです。

第6条 企業債については、112 ページに記載の表のとおり、配水管増補改良事業等に充てるための、起債の限度額、償還の方法等を定めるものです。

第7条 一時借入金は、借入れの限度額を10億円と定めるものです。

114 ページ、収支について説明します。

まず、収益的収入です。

2行目の水道事業収益は、予算額90億2千397万8千円、前年度比1.8%の増で、主に5行目の受託工事収益の増によるものです。

115 ページ、収益的支出です。

2行目の水道事業費用は、予算額84億7千407万2千円、前年度比5.6%の増で、7行目の業務費等の増によるものです。

116 ページ、資本的収入です。

2行目の資本的収入は、予算額29億5千59万6千円、前年度比14.6%の減で、主に、3行目の企業債の減によるものです。

117 ページ、資本的支出です。

2行目の資本的支出は、予算額49億7千94万6千円、前年度比13.8%の減で、4行目の配水管増補改良事業費等の減によるものです。

水道事業会計は以上です。

\* \* \* \* \*

118 ページ

「市議案第17号 令和8年度豊中市公共下水道事業会計予算」です。

第2条 業務の予定量は、処理可能区域戸数18万2千762戸、年間総処理水量6千717万4千656立方メートルの見込みです。

119 ページ下段の第5条 債務負担行為は、管渠築造事業のほかについて、記載のとおり、期間と限度額をそれぞれ定めるものです。

120 ページ下段の第6条 企業債については、記載の表のとおり、管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業等に充てる起債の限度額、償還の方法等を定めるものです。

121 ページの第7条 一時借入金は、借入れの限度額を10億円と定めるものです。

122 ページ、収支について説明します。

まず、収益的収入です。

2行目の下水道事業収益は、予算額171億4千465万7千円、前年度比0.8%の減で、主に7行目の流域下水道終末処理場建設受託事業収入の減によるものです。

123 ページ、収益的支出です。

2行目の下水道事業費用は、予算額166億1千165万6千円、

前年度比0.1%の減で、主に9行目の流域下水道終末処理場建設受託事業費の減によるものです。

125ページ、資本的収入です。

2行目の資本的収入は、予算額45億7千287万8千円、前年度比16.1%の増で、主に3行目の企業債の増によるものです。

126ページ、資本的支出です。

2行目の資本的支出は、予算額77億6千964万7千円、前年度比0.4%の増で、主に5行目の庄内終末処理場建設費の増によるものです。

公共下水道事業会計は以上です。

\* \* \* \* \*

以上、議案に沿って10の会計の当初予算案の説明となります。